

第4号様式(第10条関係)

会 議 録 (要 旨) (案)

会 議 名	第1回新青梅街道沿道地区まちづくり協議会
開 催 日 時	平成25年2月25日(月) 午後7時~9時
開 催 場 所	中部地区会館(市役所4階)403集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：福田調整役、榎本委員、加園委員、田代委員、築地委員、寺本委員、波多野(睦)委員、波田野(佑)委員、比留間(勇)委員、比留間(喜)委員、比留間(孝)委員、宮崎委員、本木委員、渡辺委員 欠席者：三浦委員 事務局：小田中都市整備部長、指田都市計画課長、加藤都市計画課主査、大淵都市計画課主任、新青梅街道沿道地区まちづくり協議会資料等作成委託業者(東日本総合計画㈱)
議 題	1 会議の公開に関する取扱いについて 2 新青梅街道沿道地区のまちづくりについて 3 会議の日程について 4 その他
結 論 (決定した方針、 残された問題点、 保留事項等を記 載する。)	議題1について 会議を公開として、会議の公開に関する運営要領については、原案(資料1-2)のとおりとし、会議録の取扱いについては、武蔵村山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する指針(資料1-1)に基づく取扱いとする。 議題2について 事務局により会議の目的と進め方、スケジュールの確認。会議の日程については本年度2回開催、次年度8回程度、計10回程度の開催を予定(資料1-3)。「新青梅街道沿道地区の概況」(資料1-4)について説明を行った。 議題3について 次回会議の日程は、平成25年3月25日(月)午後7時とし、詳細については後日事務局から通知する。 議題4について 都市整備部長より、モノレールの概要について報告が行われた。なお、市ではモノレールの現状に関わるパンフレットを作成し、3月末に全戸配布を予定。次回会議において、各委員への提示を検討する。

<p>審議経過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)</p> <p>◎：調整役 ○：委員 ●：事務局</p>	<p>議事に入る前に、都市整備部長より委嘱書の交付と事務局を代表して挨拶、調整役の挨拶、各委員による自己紹介、事務局から事務局職員、協議会資料等作成委託業者の紹介が行われた。</p> <p>議題1 会議の公開に関する取扱いについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 資料1-1、1-2に基づき説明。〈説明省略〉 ◎ 会議の公開及び会議録に関しては、特に問題ないものと考えがどうか。 (異議はなく了承された) <p>議題2 新青梅街道沿道地区のまちづくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 資料1-3、1-4により説明。〈説明省略〉 <p>【主な意見、質疑等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 資料1-4 p4の都市計画マスタープランの改定はいつか。本会議と同時進行で進められるのか。 ● 3年間をかけて改定作業を進めており、平成25年度改定終了を予定。本会議における検討成果等をマスタープランへも反映したい。なるべく早期に骨子程度をまとめると、マスタープランとも調整が図れるのではないかと考えている。 ○ 会議の進行について、新青梅街道沿道地区まちづくりは範囲も広く膨大な資料となる。次回はどんなテーマで進行する予定か。テーマを絞り進行しないと、円滑な進行は難しいのではないか。 ◎ 第1回、第2回は資料をもとに、地区の情報及びまちづくりの現状等の共有を図りたいと考えている。3回目以降に具体的な意見交換を進めたいと考えている。 ● 第1回、第2回は情報提供を行い、今後の検討における参考としていただきたい。次回資料もなるべく早い時期に配布したい。第3回以降は、事務局においてまちづくりのタキ台を提示し、その上で意見を受けていきたいと考えている。 ◎ 第1回は、現状共有が主眼となりどうしても膨大な資料となってしまう。ただし、地図等により見やすくなっているのではないか。今後は、今までに取り決められた土地の利用方法等についてどこまで変えていけるのか、何を变えたいのかが検討課題になると思うが、次回は、もう少しわかりやすい資料等も検討していただきたい。 ○ 事務局は膨大な情報とノウハウを持っている。職員も、是非、委員の検討に参加して欲しい。 ◎ 第3回以降は、職員も協議の中に入っていただきたいと思う。 ○ その方が、効率的な検討となり、レスポンスも早いと考える。 ◎ 今後は、具体的な話し合いができるよう、グループでの検討等も想定される。そこから全体で確認・調整を図っていく。 ● 事務局はこれまでの蓄積から情報を多く持っている。それを委員の皆さんにわかりやすく伝えることが重要。今回の説明は、まちづくりの専門用語も多く、御理解いただけたか不安はある。今後は、事務局職員も委員の皆さんと同じ場で意見交換をできたら
--	--

と考えている。

- 行政として、これまで積み上げたものを提示して欲しい。それに対して意見交換を進めた方が有意義だと思う。委員とは情報量も質も異なるので、より良い協議ができるのではないか。
- ◎ 第2回までは、現状の把握と共有ということで聞いていただきたい。情報提供についても、選択肢を示したり、事例のパターン化、メリット・デメリットを示しながら、今後の議論が効果的なものとなるように進めたいと考えている。議題の提案の仕方についても工夫していただきたい。
- 資料1-4p3、総合計画における将来都市構造では都市核が示されている。モノレールの駅については、通過駅にしかならない途中駅の周辺は住宅系となる。都市核というからには駅前ロータリー的な整備が必要となるのではないか。
- これまでの開業区間において、鉄道と交差する駅は都市機能の集積がある。その他は住宅の用途となっている。本市は核がないと言われているが、モノレール整備を契機として中心核を創出していきたい。現在、土地区画整理事業で基盤整備を進めており、この周辺が将来的には可能性の高い重要なエリアと考えている。新青梅街道沿道の検討も含め、このエリアについても検討していただけたらと考えている。
- 本市は駅のない都市であり、駅に対する考え方が、立川や国立など他都市とは異なっている。今後は、駅周辺の駐輪の問題も出て、環境整備も必要となる。多面的な方向で検討しなければならないと思う。

議題3 会議の日程について

- 次回は3月25日(月)午後7時を予定している。詳細は後日通知する。
- 開催時間は常に夜となるのか。
- ◎ 基本的に夜の開催を予定している。曜日等については、なるべく委員の皆さんの意向に添うようにしたい。
- 回数は決まっているのか。
- 今年度2回、次年度8回、計10回程度を予定している。
- ◎ おおよそ月に1回開催のペースとなる。
- 毎月25日など、年間のおおよそのスケジュールがあると予定を立てやすい。
- 委員より要望があれば検討する。
- 都市計画マスタープラン改定に関連づけられるものは早い時期に検討しておかなければ、調整がとれないのではないか。
- ◎ 今後、都市計画マスタープランの情報も随時提供し、共有しながら検討していけるように考えていきたい。

議題4 その他

- 現在、多摩都市モノレールの上北台箱根ヶ崎間延伸については、平成12年運輸政策審議会が示す2015年までに「営業を始め

	<p>るべき路線」・「整備を始めるべき路線」・「整備について検討する路線」のうち、「整備を始めるべき路線」に位置付けされている。しかし、事業化を決定する都の考え方は、多摩都市モノレール(株)の経営状況や、延伸した場合の需要や採算性が課題だととして、まだ整備が始まっていない。経営状況は、都や株主5市の対策により平成20年から4年連続黒字となっている。需要・採算性については、市がまちづくりを進める中で、いかにモノレールに乗って貰う人を増やしていくか、また商業機能を入れて日中どんなふうにご利用してもらうかを示すことが、モノレールの延伸につながるものと考えている。新青梅街道の沿道まちづくりや、区画整理事業の成果を都へアピールするとともに、引き続き東大和市、瑞穂町と連携して要望活動を行っていききたい。また、事業開始後の駅前広場、駐輪場の整備のための基金の積み立ても継続していく。そこで市民のかたへのお願いは、是非現在開業している区間のモノレールを利用してほしい。市民の声を市へ寄せてほしい。モノレール市民の会の活動など、市民レベルの活動が力になるので、お願いしたい。それらを主旨として、モノレールの現状と市の取り組みを示すパンフレットを、3月末に発行を予定している。新青梅街道の沿道まちづくりは、モノレール延伸についても重要な位置を占めているので、よろしくお願いしたい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	--

<p>会議の公開・ 非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>公開 <input type="checkbox"/>一部公開 <input type="checkbox"/>非公開 ※一部公開又は非公開とした理由</p> <p style="text-align: right;">傍聴者： <u> 0 </u> 人</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>
-------------------------	---

<p>会議録の開示・ 非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>開示 <input type="checkbox"/>一部開示(根拠法令等：) <input type="checkbox"/>非開示(根拠法令等：)</p>
--------------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>都市整備部 都市計画課（内線：273）</p>
--------------	----------------------------